

(別表1) 設置工事区分及び補助対象経費となる工事費(表中○)

工事区分及び補助対象経費となる工事費	事業	急速充電設備 設置事業		普通充電設備等 設置事業							
	充電設備	急速		普通 コンセントスタンド		コンセント		普通 コンセントスタンド		コンセント	
	設置場所	マンション等 以外	マンション等	右記以外				マンション等(利用者限定)			
	駐車場の形態	平置		平置	機械式	平置	機械式	平置	機械式	平置	機械式
(1) 充電設備設置工事費											
基礎工事費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本体搬入費	○	○	○	○				○	○		
電気配線工事費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高圧受変電設備設置工事費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別措置に基づく受電工事費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 案内板設置工事費											
案内板設置工事費	○	○	○	○	○	○	○				
(3) 付帯設備設置工事費											
充電スペースのライン引き	○	○	○			○		○		○	
路面表示	○	○	○			○		○		○	
屋根又は小屋	○	○	○			○		○		○	
充電設備防護用部材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電灯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) その他設置に係る費用											
雑材・消耗品費、養生費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図面作成費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レイアウト検討費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電力会社立会・協議費 ※特別措置に基づく受電の場合に限る	○	○									
安全誘導員費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
充電スペース造成費 ※既設分譲マンション等に限る	/	○	/	/	/	/	/	○		○	
(1)~(3)の工事でかかったその他労務費 (現場監督費、世話役等の労務費)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 急速：急速充電設備、普通：普通充電設備、コンセント：充電用コンセント、コンセントスタンド：充電用コンセントスタンド

(注1) マンション等(利用者限定)：真庭市充電インフラ整備事業補助金交付規程別表1の普通充電設備等設置事業補助要件第5号から第7号までを満たさない場合をいう。